

意見募集

文京区斜面地における建築物の容積率緩和の制限に関する条例(改正)(素案)について

本条例は住宅地の良好な住環境の保全を図ることを目的とし、平成17年12月に制定したものです。

このたび、平成26年度の建築基準法改正に伴い必要とされる規定の整備を行うため、条例を改正します。

■ 募集期間

平成27年3月30日(月)～平成27年4月28日(火)

■ 意見提出方法

ご意見は、氏名又は名称(法人その他の団体は代表者の氏名も)及び住所又は所在地を明示して、郵送・FAX・電子メール(区ホームページからも送信可)で下記までお寄せください。直接ご持参いただいても結構です。書式は特に問いません。

■ 閲覧場所

- ・ 建築指導課窓口(文京シビックセンター18階)
- ・ 行政情報センター(文京シビックセンター2階)
- ・ 区立図書館、図書室
- ・ 地域活動センター
- ・ 区ホームページ

■ 問い合わせ・意見提出先

文京区 都市計画部 建築指導課 調査担当

電話 03-5803-1266

お寄せいただいたご意見は、整理したうえで、個人情報を除き、区ホームページ等で公開する予定です。なお、いただいたご意見に対しての個別の回答は行いません。